

**CIGS 科学技術と法セミナー（ウェビナー）**  
**「原子力裁判における科学と法の役割－原子力専門裁判所の設置を例に－」**

<b>日 時</b>	2020年10月29日（木） 14:55～16:00 <small>※ウェビナーでの開催につき、最初の5分間で注意事項等をご説明させていただきます。</small>
<b>開催形式</b>	ウェビナー（Zoom 利用）
<b>講 師</b>	佐瀬 裕史（学習院大学 法学部 教授）
<b>趣旨説明</b>	芳川 恒志（キヤノングローバル戦略研究所 上席研究員）
<b>モデレーター</b>	豊永 晋輔（キヤノングローバル戦略研究所 上席研究員）
<b>定 員</b>	50名

**開催趣旨**

原子力発電に関する法的問題は多いが、中でも、科学技術と法のあり方が重要な論点となってきた。例えば、裁判官が科学的な証拠を正しく評価できるか、科学技術の専門家の意見が対立した際に裁判官はどのように判断すべきかなどが議論されてきた。もっとも、これらの議論は、裁判官という判断主体に着目してきたものであり、科学技術が重要な争点となる場合には、「制度」として、どのような仕組みを用意すべきかという議論も必要である。

そこで、日本固有の争訟法である、原子力発電所の差止訴訟において、原子力専門裁判所の設置は可能かという論点を例にとり、民事訴訟法の専門家である佐瀬裕史氏を招いて解説してもらう。

**プログラム**

14:55-15:00	注意事項等のご説明
15:00-15:05	趣旨説明 芳川 恒志（キヤノングローバル戦略研究所 上席研究員）
15:05-15:45	講 演 「原子力裁判における科学と法の役割 －原子力専門裁判所の設置を例に－」 佐瀬 裕史（学習院大学 法学部 教授）
15:45-16:00	質疑応答と討論 モデレーター：豊永 晋輔（キヤノングローバル戦略研究所 上席研究員）



**講師紹介** 佐瀬 裕史 (学習院大学 法学部 教授)

出身地：東京都

最終学歴／学位：トロント大学大学院／修士（法学）、東京大学／学士（法学）

所属学会：日本民事訴訟法学会

研究テーマ：上訴、民事訴訟の基本原則

著書・論文：

「控訴審における証人の再尋問——人証調べの直接主義の価値」

『伊藤眞先生古稀祝賀論文集・民事手続の現代的使命』（有斐閣、2015年）

「控訴審における直接主義」

『高橋宏志先生古稀祝賀論文集』（有斐閣、2018年）

\* 本講演の内容や意見は講演者個人の見解であり、当研究所またはそのスポンサーの見解を示すものではありません。